

こども かんじゃ けんり 子どもの患者さんの権利

わたしたち こくりつけんきゅうかいはつほうじんこくりつせいしん しんけいいりょうけんきゅうせんたーびょういん
私達、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院の

しょくいん こ かんじゃ けんり ほしやう
職員は、子どもの患者さんの権利を保障します。

1. どのような病気に**か**かったときでも、よい医療を受けることができます。
2. どのようなときでも、ひとりの人間として大切にされ、ご家族と力を合わせながら医療を受けることができます。
3. 病気の**こと**や病気を治していく方法を知りたいときは、わかりやすいことばや絵などを使って、病院の人に教えてもらうことができます。
4. 病気の**こと**や病気を治す方法について説明を聞いてから、自分の考えや気持ちを病院の人やご家族に伝えることができます。
5. わからないことや不安なことがあるときは、ご家族や病院の人たちに聞いたり、話したりすることができます。
6. 入院しているときでも、できるかぎりご家族と一緒に過ごすことができます。
7. 入院していても、勉強したり、遊んだりすることができます。
8. あなたの病気がよくなるように、あなたのからだや気持ちの**こと**をできるだけわしく病院の人たちに伝えるようにしてください。
9. あなたとみんなが気持ちよく過ごすために、病院の約束をまもってください。